

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06 (6900) 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 國分 俊和
【最寄りの連絡場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06 (6900) 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 國分 俊和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第70期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金40円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案で取り上げるA種優先株式の発行を可能とするために、新たな種類株式としてA種優先株式を追加し、A種優先株式に関する定款規定を新設するものであります。

第3号議案 第三者割当によるA種優先株式発行の件

会社法第199条及び第200条の規定に基づき、株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」という。）に対して2026年7月31日を払込期日として第三者割当によるA種優先株式を発行し、また、DBJに対して本株主総会開催日から1年以内の日を払込期日として実施するA種優先株式の発行について、募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉田逸郎、内川治、國分俊和、竹安正顕、中村豪之、栄木憲和を選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、田中政男、大石歌織、安藤伸樹、谷口宗哉を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金処分の件	447,280	411	—	(注) 1	可決 (98.66%)
第2号議案 定款一部変更の件	447,206	249	236	(注) 2	可決 (98.64%)
第3号議案 第三者割当によるA種優先株式発行の件	447,090	365	236	(注) 2	可決 (98.62%)
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
1 吉田 逸郎	366,804	80,883	—	(注) 3	可決 (80.91%)
2 内川 治	435,189	12,498	—	(注) 3	可決 (95.99%)
3 國分 俊和	435,281	12,406	—	(注) 3	可決 (96.01%)
4 竹安 正顕	435,275	12,412	—	(注) 3	可決 (96.01%)
5 中村 豪之	435,259	12,428	—	(注) 3	可決 (96.01%)
6 栄木 憲和	427,617	19,554	517	(注) 3	可決 (94.32%)
第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
1 田中 政男	411,125	36,561	—	(注) 3	可決 (90.68%)
2 大石 歌織	442,173	5,516	—	(注) 3	可決 (97.53%)
3 安藤 伸樹	434,158	13,531	—	(注) 3	可決 (95.76%)
4 谷口 宗哉	405,261	42,424	—	(注) 3	可決 (89.39%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上